

経済産業省提出資料

令和5年3月22日

経済産業省

エネルギー価格高騰に対する追加的な負担軽減

- エネルギー価格高騰への対応については、特別高圧契約を結ぶ工業団地やLPガスなど地域ごとの特性を踏まえた対応が重要。
- 昨年9月に創設した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（以下、重点交付金という）を活用し、これまでに自治体において約700件の中小企業に対するエネルギー価格高騰対策の事業が実施されている。しかしながら、重点交付金の不足により、新たにLPガスに対する支援等の事業を行うことができない自治体もある。
- このため、重点交付金を積み増し、特別高圧で受電する中小企業等に対する支援やLPガスに対する支援を今回推奨事業メニューに明確に位置づけ、先行自治体の例を示しながら、全国に行き届くよう働きかけを行う。

これまでの特別高圧の支援事例

静岡市 中小製造事業者生産活動支援事業【6.5億円】

- ✓ 高圧・特別高圧を使用している市内中小製造事業者に対し、令和4年4月以降の任意の連続する3ヶ月間と前年同期の電気料金との差額を通年に換算した額の2分の1を補助。補助上限額50万円。

石巻市 高圧電力利用事業者電気料金 支援金【4.8億円】

- ✓ 小売電気事業者との間で高圧又は特別高圧の電力契約による電力供給を受けている市内中小事業者に対し、支援金を交付する。令和4年4月分から12月分の任意の1カ月の使用電力量に基づき、20万円～100万円を支給。

これまでのLPガスの支援事例

茨城県 LPガス料金負担軽減支援事業【3.8億円】

- ✓ LPガス消費世帯に対し、LPガス販売事業者を通じて、令和5年2月分又は3月分から1世帯あたり500円の料金値引きを支援。

大分県 地域消費喚起プレミアム商品券支援事業 【20.0億円】

- ✓ LPガス消費者がLPガス料金の支払いに利用し得る新たなプレミアム商品券を市町村が発行。30%のプレミアム率のうち、20%分を県が助成。

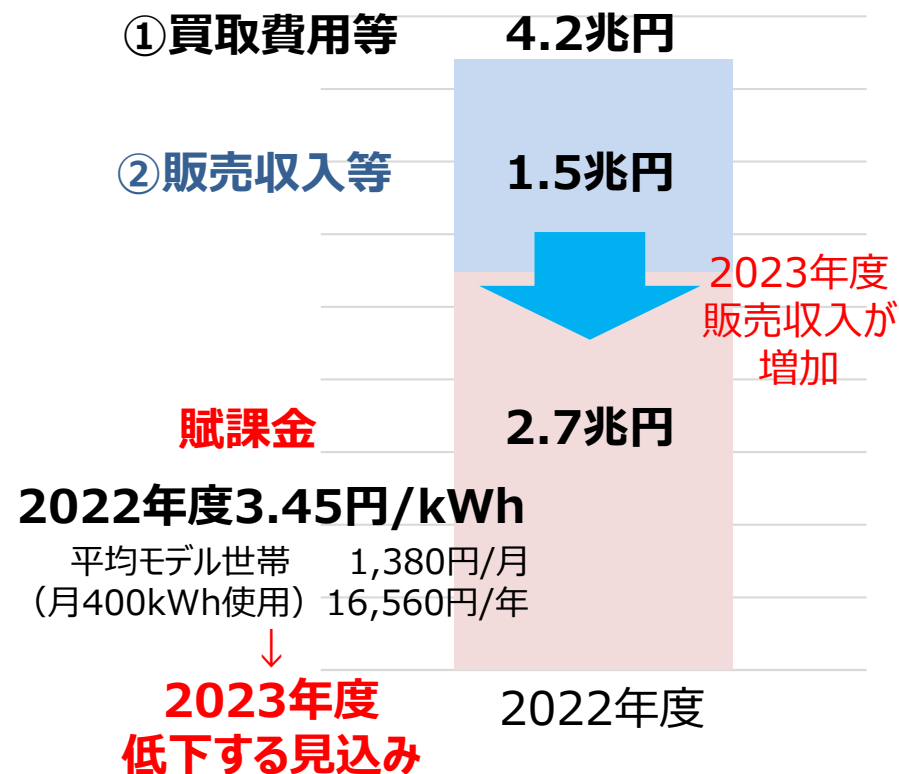
(参考) 2023年度の再エネ賦課金単価について

- 賦課金単価については、毎年度、当該年度の開始前に、再エネ特措法で定められた算定方法に則り、経産大臣が設定。(賦課金単価は4月使用分(5月請求分)から適用。)
- 足元のウクライナ危機による急激な市場価格の高騰により、再エネ電気の販売収入(回避可能費用)が増加すること等から、2023年度の賦課金単価は低下する見込み(最終精査中)。

再エネ特措法で定められた算定方法の大枠

賦課金単価

$$\text{賦課金単価} = \frac{\text{①再エネ電気の買取費用等} - \text{②再エネ電気の販売収入(回避可能費用)等}}{\text{③販売電力量}}$$



参考資料

電気・ガス価格激変緩和対策事業

- 電気・都市ガスの小売事業者等が、需要家の使用量に応じ、電気・都市ガス料金の値引きを実施。事務局を通じ、電気・都市ガスの小売事業者等へ値引き原資を補助。令和4年度補正予算において、約3.1兆円を計上。
- 支援対象となる家庭・事業者等をもつ全ての電気・都市ガスの小売事業者等をカバーする約950社（電気：約610社、都市ガス：約340社）について交付決定。
- 1月使用分（2月請求分）から電気・都市ガス料金の値引きを開始。

値引き単価

<電気>

低圧：7円/kWh（9月3.5円/kWh）
高圧：3.5円/kWh（9月1.8円/kWh）

<都市ガス>

30円/m³（9月15円/m³）

※家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象

実施スキーム

国

交付

事務局

実績報告

交付・確認

小売電気事業者等

料金支払

料金請求

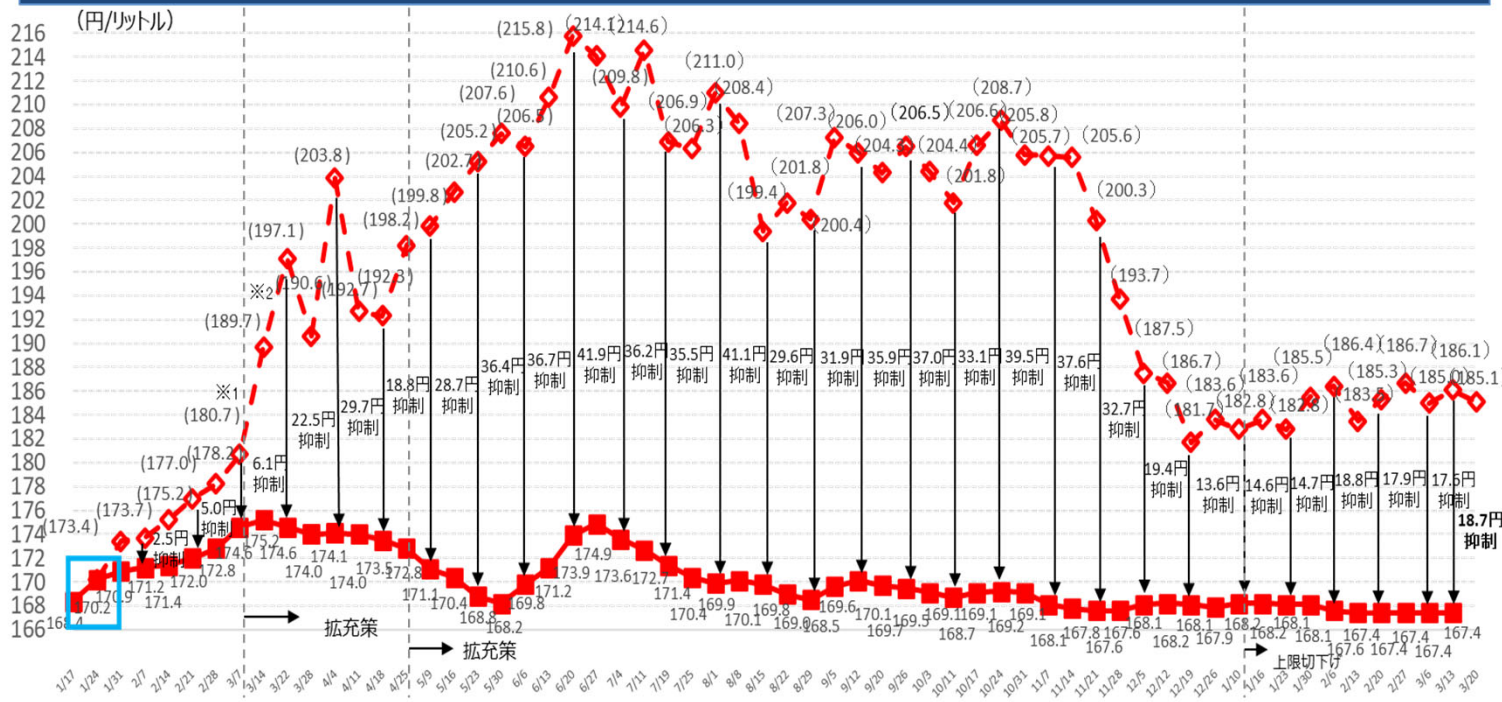
電気・都市ガスの消費者
（家庭・企業）

・補助を原資に
料金を値引き
・検針票・請求書等
に値引きを反映

燃料油価格激変緩和事業

- 燃料油価格の高騰に対しては、予備費・補正予算を活用し、基金を造成・積み増し。元売事業者等に十分な額が配られ、**本来200円程度に上昇するガソリン価格を170円程度に抑制**。
- 令和4年度補正予算において措置された約3兆円についても、一部交付決定済で、順次執行。
- **来年度前半にかけて引き続き激変緩和措置を講じる**。具体的には、**今年1月以降も、補助上限を緩やかに調整しつつ実施**し、その後、今年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化。

レギュラーガソリン・全国平均価格



- - - 補助がない場合のガソリン価格
— 補助後のガソリン価格

実施スキーム

国

造成・積み増し

基金設置法人

抑制原資の支給

元売事業者等

卸価格の抑制

小売事業者
(ガソリンスタンド)

小売価格の抑制

燃料油の消費者
(家庭・企業)

**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の追加
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化)**

令和5年3月22日

内閣府

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を措置。

○ 予算額 : 1兆2,000億円 (うち ①低所得世帯支援枠 5,000億円、②推奨事業メニュー 7,000億円)

- 対象事業 : ① (低所得世帯支援枠) 物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業。
② (推奨事業メニュー) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。効果的と考えられる推奨事業メニューを提示。(詳細は、2頁参照)

推奨事業メニュー	
(生活者支援) ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 ③消費下支え等を通じた生活者支援 ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	(事業者支援) ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援

○算定方法 : ① (低所得世帯支援枠) 住民税非課税世帯1世帯あたり3万円を基礎として算定(市町村)

② (推奨事業メニュー) 人口、物価上昇率、財政力等を基礎として算定(都道府県、市町村)

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

追加額1兆2,000億円(I及びIIの合計)

I. 低所得世帯支援枠 (5,000億円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×3万円及び事務費分を市町村に交付。

II. 推奨事業メニュー (7,000億円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記 I による支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。